



編額「稽古の席掟」

「世事雑談と数寄雑談」

古来、茶席においては話してもよいことと、話しの種にしてはいけないことが明確に区別されておりました。それはそれぞれに「数寄雑談」「世間(事)雑談」といわれてまいりました。裏千家の茶席の中に十一代玄々斎精中が建てた咄々斎と大木屋の間があります。この両席用の大木屋の壁面に、玄々斎が安政三年(一八五六)「稽古の席掟」と記した編額が掲げられています。全文は二十ヶ条からなっており、茶道稽古の指針として示したものであります。その全文は次のような条々書きです。

- 一 礼儀嚴重の事
- 一 着坐運付とも体の備へ並に呼吸の考第一の事
- 一 雑談有之間敷事
- 一 点茶の節腰提もの禁事
- 一 袴並十徳可有着用事
- 一 濃茶始小習等稽古の節客に成人羽織可脱事
- 一 菓子盆煙草盆並に手焙火鉢等の取扱可入念事
- 一 水屋拵点茶炭手前とも丁寧執

斗跡片付も如元飭置べき事

一 風炉の節は足袋無用事

一 婦人は四季とも足袋を履事

一 花月の主客且坐東半東炉風炉とも足袋可履事

一 道の間事幾ヶ条にても無遠慮可被申出事

一 出席の方々稽古并に間事とも互に心を入可被致見聞事

一 他流の規矩被尋候儀并に諸咄し禁之事

一 茶の湯の往来に不作法なきやう常々主客の心得可被磨事

一 老若とも恥辱を捨て稽古有べき事

一 伝授の間事ハ席中の差支なき様可有之事

一 稽古手前仕ながら間事被致候儀相禁事

一 七事の内敷茶の外は極の言葉の余無言事

一 先祖已来教示の詩歌文章の意可有会得事

安政三辰年仲秋 以上

玄々斎宗室

この掟書の第三条に「雑談有之間敷事」という規定がなされています。

玄々斎が言う「雑談」とは何かといえば、それは「世間(事)雑談」と

いう意味に限定されているのであって、「数寄雑談」は規定の外であります。

では「世間雑談」とか「数寄雑談」とかはどのような内容を持って規定されていたのでしょうか。「山上宗二記」の「茶湯者覚悟十体」「又十体」の一条に、茶会に招かれて客人となった時の心得を説いた「客人振之事」という一条があります。茶会の基本は一座建立にあるですが、その意義については宗易が夜咄の序でに次のように語ってくれたと宗二は言っております。

第一朝夕寄合同成共、道具之開キ又ハ口切之儀ハ不及申ニ、常ノ茶湯成共、路地ハハイルカラ立迄一期ニ一度之参会之様ニ亭主ヲシつして可成ト也

朝会であれ夕会であれ人々が寄り集まるときや道具の披露、口切の茶会は言うまでもなく、常々の茶会であっても、露地入りから退出までの間、生涯にただ一度限りの会だというように亭主を尊敬して敬うべきである、と語っているのです。後世、井伊直弼が「茶湯一会集」で「一期一会」を説く原点がここにあるということが出来ます。

利休は宗二に対し、一期一会の茶会であるから、

云事之儀世間之雑談悉無用也

と、世間雑談はすべてしてはならないと言ったのです。そして「世間雑談」とは牡丹花肖柏の狂歌

我仏隣の宝舞男

天下の軍人の善し悪し

を引用して、禁止しているのです。

そして茶席での雑談は、「数寄二入タル事」を話すのがよいというのです。

それでは「数寄雑談」とは、一体どのような内容のものだったのでしょうか。同じく「山上宗二記」に

一、数寄雑談之事、古人申伝古キ

名物之判御茶ノウワサ、上手ニ

廿年ヲ越可習事

とあり、さらに「分類草木」にも

会席にての物語は、其の日の寒熱、

天気の時晦、風雨花月等を語り出すべし。唐物の由来、古人の数寄の仕様、「其の名物は数寄に入りたるや」「名物なれども思ひ所あるや」「此の名物は何としたる謂

れにて御物に成りたる」などは、

功者・老者の雑談なるべし、若輩

には似合わず

とあって、茶席での雑談は、

1、古来から伝承されてきた名物道具の評判話(唐物の由来)

2、茶会の噂話(亭主の作意や手柄、古人の数寄の仕様)

3、稽古の席で師匠から伝え聞いた二十年以上の茶の湯話

4、其の日の天気・風雨・花月等に限りつつあるのです。名物道具の蒐集譚や批判などは功者や老者の

会当日の寒さや暑さ、晴れや曇りの天気についての挨拶だけで、道具譚の時には黙って聞いているしかないということになります。

この伝統はさらに続き、元禄三年(一六九〇)に「南方録」を著した立花実山は「壺中炉談」の「集雲庵壁書」にも

一、庵内庵外におゐて、世事の雑

談古来禁之

と書いて、世事雑談の規制をなして

おります。世事雑談が禁止されると、初心者茶席に入っても何を話してよいかわからなくなったのではな

いでしょうか。それ故古来残されてきた茶の湯の逸話集は、茶席にお

ける数寄雑談のねたにするためのもの

であったといえます。いわば、初心

者たちが促成栽培されていくための

肥料であったということが出来るかもしれません。茶席における数寄雑

談としての逸話は、「それ自体茶の湯における指針」(村井康彦「千利

休」となり得る性格のもですが、その多くは、一方で初心者茶の湯

への興味を喚起せしむる手段として創案され編集されて、ついに元禄十四年(一七〇二)には「茶話指月集」として出版されるまでになったのではないのでしょうか。

元禄時代に入って町人の経済力が伸長し、茶道人口が飛躍的に増加してくると、必要に応じたかたちで

次々と逸話が採り出されたり、創り出されたりしていったに違いありません。四時間もの長い時間を狭い空

間で過ぎなければならぬ一會の茶事席で、それらが一座建立の場を

確立するための手段となったことはある意味では必然といえるでしょう。数寄雑談は規制されることによ

って限られたなかで話をする結果、それらが書きとめられて逸話として残るようになり、それがまた雑談のたねになっていくという繰り返しがあつたといえるでしょう。

「茶話指月集」の出版は、次々と新しい逸話集を生む契機を提供する

こととなりました。指月集にうながされてばかりとはいえませんが、そ

の頃に書かれたと見られる「普公茶話」や「尾伊織の筆と伝える」「三斎茶の湯口儀」(細川三斎茶書)とも

言う)や「茶の湯故実奥義鈔」(元禄十一年刊)、近衛予楽院の「槐記」、藤村正貞の「茶道旧聞録」の一部な

どは、先人の逸話や道具・点前の故事や来歴を集めたものです。元禄時代から享保時代になりますと茶道の

隆盛にともなう、数寄雑談としての逸話を集めて、それを茶道教諭の

素材としたものとして、尾張藩の茶道をつとめた松本見休の「咄覚集」、

藪内竹心の「茶人行言録」と「源流茶話」、さらに尾張徳川家の砲術家

近松茂矩による「茶湯故事談」などがあります。これらの中で最大の逸話集といえは「茶湯故事談」であり

ました。近松茂矩は元禄八年(一六九五)尾張藩士茂清の子として生まれ、幼い頃から武術を習い、十七歳

の時に江戸へ出て藩主吉通公の小姓となったのに二ヶ月で主君の死に逢い、尾張に戻って武芸に励み、兵学者としての名をあげました。そして軍法書のほかに「昔咄」や「南海隨筆」などの隨筆を残しております。

「茶湯故事談」は茂矩四十五歳の元

文四年（一七三九）に書き上げました。序文によると茂矩は幼少の時分から千家茶道の余流を学んできましたが、深奥に入るのはむずかしく、二十余年間にわたって見聞してきた逸話や茶の故事を書きとめたのが本書であると書いています。「茶話指月集」には七十数話、「咄覚集」に六十数話、「茶人行言録」に七十数話の数寄雑談が収められているのに対して、「茶湯故事談」には三百五話が取り上げられています。ということは、元禄時代から享保時代にかけて数寄雑談を必要とする茶道の入門者たちが増え続けていったことをあらわしていると思います。

茶席における数寄雑談はまた、時には茶の湯の故事来歴の定着の場となることもありました。すなわち、茶道の点前や茶器の取り扱いの上で、その依ってきたる原典を探るときに逸話に帰着することが多いという点であります。それは茶席における雑談の場でもいい出され、定着したものにはかなりません。たとえば、利休居士による濃茶の飲み廻し法（吸茶）考案の顛末を書いた「茶湯故事談」の逸話などは、その典型と

いえます。

一方、道具扱いの上で定着するようになった茶入の（菓蓋）に関する逸話があります。関竹庵の「茶話真向翁」によりますと、利休居士がある茶入の蓋を象牙で作らせた時、どう間違えたのか、細工人から菓の入った蓋がで上がったて来ました。当時、唐物茶入の蓋は無疵のものを好んでいたため、作り直して参りますという細工人の言に対し、居士は大変面白いからといって手元に留めさせ、その菓蓋を使って織部を招き、茶会を催しました。居士はその時、菓の入った側を勝手付にむけ、つまみの外側である客付へ茶杓を置いたのです。客の織部はその茶入を請うて持ち帰り、時を移してから利休居士を招きました。その際、織部は菓の方を客に向け、つまみの内側へ茶杓を置いたのを見て、利休居士は、扱しもよくしたり、どうでも織部程のもの有べからずと褒美有しと也、居士ハ洲（菓）を卑下して勝手へ直し、織部ハ洲を賞断して表へ直されしとぞ

といって、織部をほめたのでした。利休居士は菓を賞断させようとした織部の美意識を、不完全美を愛する

茶道人の典型としてほめたのでしよう。以上の二例を持ち出すまでもなく、茶道の成立を知る上での故実を、私共はこのような逸話をもとにして理解することが多かったし、江戸時

#### 道具拝見

平成十二年度新春展

「茶の湯の歳時記」

「早春の意匠」より

御本立鶴茶碗

十七世紀

高九・九

御本茶碗とは日本からの注文によって釜山の倭館内の窯で焼かれた高麗茶碗で、その代表作としてこの御本立鶴茶碗はあまりにも有名である。やや口端が反った筒形の姿は古作の高麗茶碗には見られない器形であるが、伸びやかな轆轤の技はやはり高麗物ならではのものと見える。胴外側の二方に種々な表現の鶴が白土黒土で象嵌されている。この立鶴の意匠は徳川家光が加賀前田家の祝いに際して描いた図を用いたと伝えるが、その由来は明らかではない。いずれにしても鶴を意匠とするこの種の茶碗は慶事の茶の湯にふさわしいとされ、茶人の間で格別珍重されてきたものである。高台は大胆な

代に入って版行されたり、門人や子弟に与えた多くの数寄雑談の書によって、茶道の故実が定着していったものといえます。

筒井絏一（茶道資料館副館長）

割高台で、その周辺にはねっとりとした独特の赤土が見られる。

ところで御本については長く伝承に頼ってきたが、二十数年前、宗家文書の調査中に注文帳の控えが発見され、対馬藩がたずさわった御本焼成の経緯が明らかとなった。幸いその資料を当館の特別展図録に収録することができ、以来御本の研究は急速に進んだといえる。（平成四年秋季特別展「高麗茶碗—御本とその周辺—」参照）

